

3日ソ連発第156号

令和3年7月29日

都道府県連盟理事長 殿

(公財) 日本ソフトテニス連盟
専務理事 野際 照章



第28回全日本シングルス選手権大会要項の変更について

平素よりソフトテニスの普及振興にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、3日ソ連発第145号にてお知らせをしました第28回全日本シングルス選手権大会要項の8.参加資格の(2)ですが、下記のように変更いたします。

記

変更前

2019年度の下記大会実績(①～②)、但し2020年度、2021年度に入り大会を実施した場合はその直近の結果を優先する)を有し、技術等級制度2級以上の資格を所持している選手。但し、外国選手は除く。

変更後

2019年度の下記大会実績(①～②)、但し2020年度に大会を実施した場合はその結果を優先する)を有し、技術等級制度2級以上の資格を所持している選手。但し、外国選手は除く。

以上